



Title	近畿中央部における人を主語とする存在表現の使い分けについて : アンケート調査から見た若年層の実態
Author(s)	宮治, 弘明
Citation	阪大日本語研究. 1990, 2, p. 83-105
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/12713
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

近畿中央部における人を主語とする 存在表現の使い分けについて

—アンケート調査から見た若年層の実態—

On the Usage of Expression of Existence
in the Central Kinki Dialect
—From the Results of a Questionnaire
to the Younger Generation—

宮 治 弘 明

キーワード：近畿方言 存在表現 「イル」と「オル」と「イテル」 待遇表現
地域差

1. は じ め に

東西両方言の対立の様相を最も顕著に示すもののひとつに、人の存在を表す動詞としての「イル」と「オル」の対立がある。『日本語地図』によれば、その境界線はほぼ富山県・岐阜県・愛知県の東境に沿って走っており、これより東では「イル」系の、西では「オル」系の動詞が広く用いられている。¹⁾ところが、本稿で取りあげる近畿の中央部では、西日本方言に属するにもかかわらず、「イル」が「オル」と併用されている。『日本語地図』の解説では、

近畿のイルは、オルとの併用地点で、オルが古いとする注記が見られた。もし、イルに〈新しい・上品・まれ〉などの注記があれば、この地図では併用とせず、イルを除いて、オルの単用としてある。したがって、この近畿のイルは、標準語の影響によって広がった新しい分布と見られる。

という説明がなされている。²⁾

これに対して、金水敏氏は歴史的な観点から異議を唱えられ、次のように述べておられる。³⁾

中世末から近世にかけて京阪の口語を反映した文献では大抵「おる」よりも「いる」が多く用いられ、しかもその「おる」は「見下げ」の意味を含むことが普通だったのである。とすれば少なくとも京阪の「いる」は古くからのもので、「標準語」から入ったものではあり得ない。

この地域には、さらに「イテル」という語形も存在するという事実をも考え合わせるならば、確かに『日本言語地図』の解釈には不充分なところが多いと言わざるをえない。すなわち、この地域には、人の存在を表す表現に関して、「イル」か「オル」かといった二者択一の形ではとらえきれない複雑な使い分けが存在すると考えられるのである。

本稿では、滋賀県・京都府南部・奈良県北部・大阪府の高校生を対象とするアンケート調査の結果をもとに、近畿中央部の人を主語とする存在表現の使い分けには、待遇表現的な意味合いが深く関与していることを明らかにするとともに、内部に認められる明確な地域差について述べる。

2. 調査の概要

調査は、1985年10月から1986年12月にかけて各府県の高校を通じて行った。回答者の数は、滋賀県が258名（男125名・女133名）、京都府が108名（男43名・女65名）、奈良県が133名（男67名・女66名）、大阪府が251名（男115名・女136名）で、合計750名の協力を得た。⁴⁾対象者の条件は、滋賀県の場合のみ親子2代にわたって現住所の生え抜きであることとし、その他の府県は生徒本人が現住所の生え抜きであることとした。

調査項目は、話し手と待遇される人物との関係による存在表現の使い分けと、その人物を話し相手として待遇するか第三者として待遇するかという表現法上の使い分けとをたずねるものである。具体的には、次のような場面を設定した上で、待遇される人物のみを換え、それぞれに応じた表現

を自由回答の形式で答えてもらうことにした。

- I. 次の人物と1対1で話をしている時に、その人に向かって「明日は家にいるか」とたずねる場合。
- II. 次の人物を探している人に向かって、「○○ならさっきにいたよ」と教える場合。

Iは話し相手待遇における存在表現の使い分けを、IIは第三者待遇における存在表現の使い分けを見るものである。

待遇される人物として設定したのは、次の7者である。いずれも高校生が日常生活で接することが予想される人物である。

- | | |
|-------------------|--------|
| (a). 自分の学校の校長先生 | (校長) |
| (b). 自分の担任の先生 | (先生) |
| (c). 近所の親しいおじさん | (おじさん) |
| (d). 自分の父親 | (父親) |
| (e). 近所の親しい年下の男の子 | (子供) |
| (f). 学校の友達 | (友達) |
| (g). 自分の弟か妹 | (弟妹) |

なお、該当する人物がいない回答者には、その人物が現在いると仮定した場合の表現を答えてもらうようにした。

また、IIの第三者待遇の場合、話し相手をどういう人物にするかによって当然回答される表現が変わってくる。話し相手は、話し手と直接的な係わりをもつ存在だからである。今回の調査では、最も自然でくつろいだ場面を設定することによって、第三者待遇に対する話し相手の影響ができるだけ少なくなるようにした。具体的には、(a)・(b)・(f)の人物の場合には学校の親しい友達((f)以外の人物)を、(c)・(d)・(e)・(g)の人物の場合には自分の母親を話し相手として想定してもらった。

3. 全体的な概観

さて、存在表現の使い分けの実態を大まかにつかむため、ここでは、調査で得られた回答のうち、「いる」にあたる部分に用いられる表現に注目

し、それらを次の7種にまとめた上で考察を進めることにする。

- A. イル
- B. イル+ α
- C. オル
- D. オル+ α
- E. イテル
- F. イテル+ α
- G. その他（敬語動詞など）

なお、 α は素材待遇の助動詞を一括して表したものである。

話し相手待遇及び第三者待遇におけるそれぞれの表現の用いられ方を各府県ごとに示したものが図1及び図2である。

この2つの図より、存在表現の使い分けは、府県によって大きく異なることが明らかである。つまり、この地域における存在表現の使い分けの実態は、全域を一まとめにして扱えるほど単純なものではないのである。ここで注目されるのは、全体的な傾向を見た場合、滋賀県と京都府に共通する部分が多く、奈良県と大阪府に共通する部分が多いことである。滋賀県と京都府は、話し相手待遇では「イル」の使用が圧倒的で「オル」や「イテル」はほとんど用いられない。また、第三者待遇で「イル+ α 」、すなわち、「イル」に素材待遇の助動詞が接続したものが多用される。これに対して、奈良県と大阪府は、話し相手待遇に「イル」だけではなく「オル」や「イテル」も用いられる一方、第三者待遇における「イル+ α 」の使用が滋賀県と京都府に比べてかなり少ない。それゆえ、近畿中央部の状況は、まず、滋賀県・京都府と奈良県・大阪府との対立としてとらえることができるわけである。

次に、各府県ごとに使い分けの実態の特色をあげるならば、以下の点が指摘できる。

滋賀県では「イル+ α 」の使用が第三者待遇の方に極端に偏っている。これは、近畿方言に見られる待遇表現運用上の特徴、すなわち、くつろいだ場面では素材待遇の助動詞の使用が第三者待遇の方に偏るという現象が

図1. 存在表現の使い分け (話し相手待遇・全体)

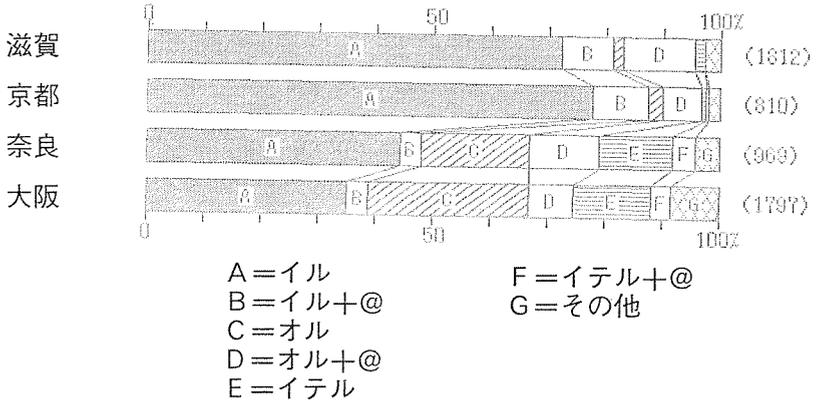
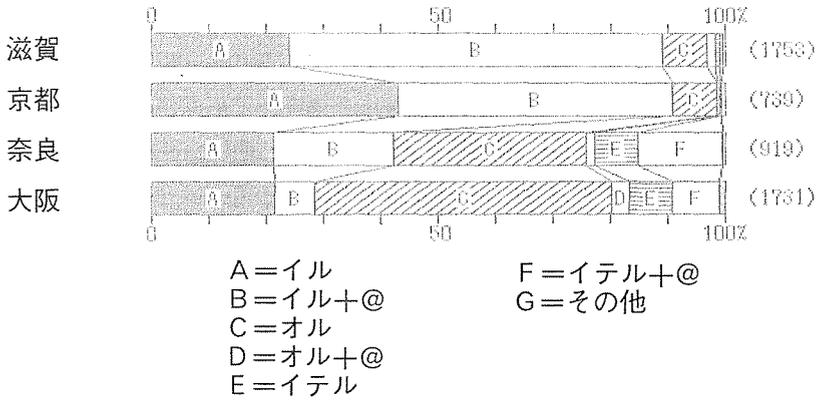


図2. 存在表現の使い分け (第三者待遇・全体)



滋賀県で最も顕著に認められるためである（宮治1987）。

京都府は滋賀県に比べると第三者待遇における「イル+α」の用例が少なく、その分「イル」の使用が目立っている。近畿方言の特色である待遇的な意味を明確にもつ表現の使用を避け、待遇的には中立の「イル」を志向する傾向が見られるわけである。その背景には、標準語からの影響が当然考えられる。なお、滋賀県も京都府も、第三者待遇では「オル」が少なからず用いられている点は注目に値する。

奈良県は、大阪府と共通する部分だけではなく、滋賀県や京都府とも通じる部分をもっている。例えば、「イル+α」や「イテル+α」など、素材待遇の助動詞の使用が第三者待遇の方に偏用される点や、話し相手待遇において「イル」の方が「オル」より多用される点がそれである。奈良県北部は、かつては京都方言の勢力範囲であったが、現在では大阪方言の圧倒的な影響下にある地域である。存在表現の使い分けに関する奈良県の現状は、こうした歴史的な事情を如実に反映したものと言えよう。

大阪府の場合、最も注目されるのは「オル」の使用率の高さである。「イル」・「オル」・「イテル」を併用するという点では奈良県と同様であるが、話し相手待遇と第三者待遇を合わせた場合、「オル」の使用率が他の2つを上回る。つまり、大阪府では、素材待遇の助動詞を用いない表現として最も一般的な存在表現は、「イル」ではなく「オル」であると考えられるのである。従来報告では主に「イル」や「イテル」を用いる地域とされてきた大阪府であるが、少なくとも本稿で扱う高校生の資料においては状況が一変していると思なざるをえないであろう。なお、素材待遇の助動詞が第三者待遇の方に偏るという現象についても、大阪府の偏りの度合いが最も低い。これらの事実は、大阪府が近畿中央部方言の特色を失いつつあることを示唆するものとして非常に興味深い。

4. 各府県ごとの実態

3で見たように、近畿中央部では存在表現の使い分けに関して府県による違いが著しい。それゆえ、ここでは、待遇表現との関連に注目しながら

各府県ごとにさらに詳しくその実態を明らかにしていくことにする。

1) 滋賀県の実態

図1及び図2で扱ったA～Gの表現の用いられ方を、待遇される人物別、回答者の現住所に基づく地域別及び男女別に示したものが図3～図8である。なお、今回設定した(a)～(g)の人物は、一応この順序で待遇的に上位から下位へと並べることができると考えた。また、地域別に関しては、寛大城氏の示された方言区画に従い、湖北・湖東・湖南・湖西の4つに分けてみた(寛 1982)。

ここでまず注目したいのが、「オル」の用いられ方である。図6からも明らかなように、「オル」は同輩以下の人物(子供・友達・弟妹)を第三者として話題にする場合にほぼ限定される形で用いられている。つまり、滋賀県の「オル」は下向き待遇の意味を明確に有していると考えられるのである。この「オル」の待遇的意味は、中世末から近世にかけての文献における「オル」の意味を継承するものと見なしてよいと思われる。

次に、「オル+α」の使用が目上の人物(校長・先生・おじさん)に限定される形で、話し相手待遇に偏るのに対して、「イル+α」は目上に限らず全ての人物に用いられ、かつ、第三者待遇の場合に多用される点が特色としてあげられる。「オル+α」は、狭義の敬語の用法にほぼ合致したものであるが、標準語ではまれな「イル+α」という表現形式は、用法の面でも非標準語的であると言えよう。

地域差に関しては、湖西と他の3地域との間に大きな違いが認められる。第三者待遇に「イル+α」よりも「イル」が多用されるのである。見かけ上は滋賀県の中で最も京都府に近い状況になっているが、地理的条件から見て、湖西の場合には京都府からの直接の影響よりも標準語の影響の方が大きいと考えた方が自然であろう。なお、「イテル」の使用が湖東に集中しているが、用例が少ないので解釈は保留する。

男女差が顕著に見られるのは、「イル+α」と「オル」の用いられ方である。「イル+α」は女性に、「オル」は男性に多用されるが、特に「オル」の使用がほぼ男性に限られる点は注目に値する。女性が「オル」の使

図3. 存在表現の使い分け (話し相手待遇・滋賀)

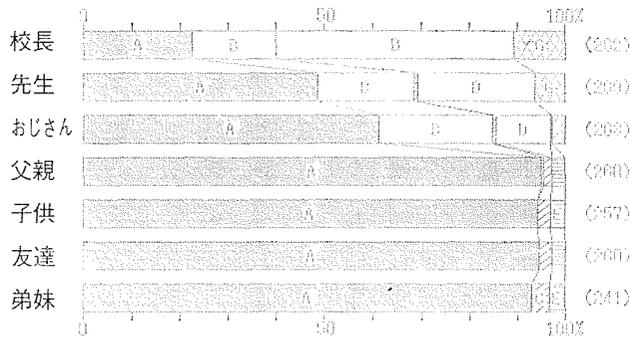


図4. 地域別 (話し相手待遇・滋賀)

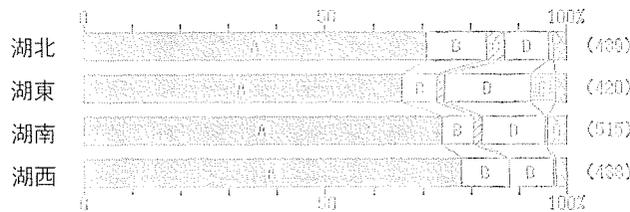


図5. 男女別 (話し相手待遇・滋賀)

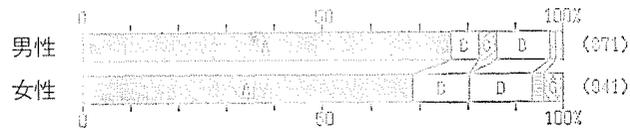


図6. 存在表現の使い分け (第三者待遇・滋賀)

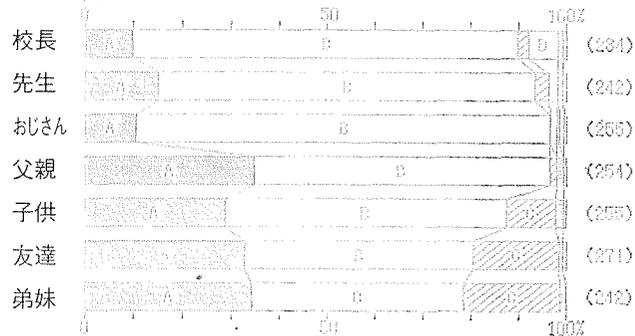


図7. 地域別 (第三者待遇・滋賀)

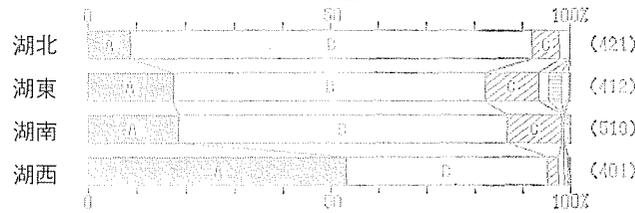
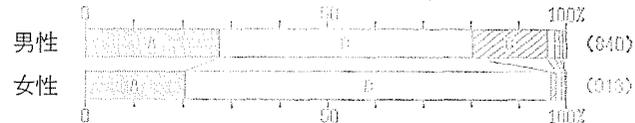


図8. 男女別 (第三者待遇・滋賀)



用を避けるという事実は、「オル」の待遇の意味の低さを裏づけるものと考えられるからである。

ところで、滋賀県方言の素材待遇の助動詞は、その多様性にもかかわらず、分布に地域的な差を有することが従来の研究で指摘されている(寛1962)。そこで、これまで α で一括して扱ってきたものを具体的な形式によって分け、それらに地域差が認められるかどうかを見ることにする。

表1は、今回の調査で得られた素材待遇の助動詞の種類と用例数を地域別に示したものである⁵⁾。なお、表では、どの存在動詞に接続するかによっても区別している。また、話し相手待遇と第三者待遇とに分けた場合の用例数も参考としてあげた。

表1より、使用語形に関する地域差は、今回の調査の対象となった高校

表1 素材待遇の助動詞の種類と用例数(滋賀県)

語形		地域				全体
		湖北	湖東	湖南	湖西	
ハ ル	イヤハル	15 (0・15)	114 (25・89)	164 (27・137)	111 (30・81)	404 (82・322)
	オラハル	0	4 (0・4)	0	0	4 (0・4)
	イテハル	0	3 (0・3)	0	1 (0・1)	4 (0・4)
ア ル	イヤアル	225 (51・174)	13 (1・12)	7 (1・6)	61 (10・51)	306 (63・243)
レ ル	イラレル	3 (3・0)	2 (2・0)	5 (5・0)	3 (3・0)	13 (13・0)
	オラレル	50 (41・9)	79 (75・4)	70 (68・2)	46 (41・5)	245 (225・20)
ル ・ ヤ ル	イヤル	12 (0・12)	109 (3・106)	99 (0・99)	10 (0・10)	230 (3・227)
	イテヤル	0	3 (0・3)	0	0	3 (0・3)
ン ス	イヤンス	127 (1・126)	0	0	1 (0・1)	128 (1・127)
ヨ ル	イヨル	23 (0・23)	18 (0・18)	47 (0・47)	25 (0・25)	113 (0・113)
ヤ ル	イヤル	0	38 (0・38)	56 (0・56)	0	94 (0・94)
ル ラ ・ ル	イラル	0	4 (0・4)	9 (0・9)	0	13 (0・13)
		455	387	457	258	

注：(・)内の数字は待遇ごとの用例数を示す。左が話し相手待遇の場合、右が第三者待遇の場合。

生においても依然として著しいことが明らかである。以下、主要な点についてのみ述べる。

まず、最も用例の多い「ハル」が、湖北ではあまり用いられていない点が注目される。湖北では、「ハル」の代わりにその音声的な変化形と考えられている「アル」の勢力が圧倒的である。なお、従来の報告では、「アル」が使用されるのは湖北（ただし、最北部の伊香郡を除く）だけであるとされているが、今回の結果を見る限り、少なくとも湖西においては「アル」の勢力が拡大していると考えてよいと思われる。

湖東と湖南は、使用語形に関して共通する部分が多い。例えば、「ヤル」や「ル・ラル」の使用はこの2地域だけに見られるものであり、また、従来の報告では湖東で用いられるとされる「ル・ヤル」の使用もこの2地域で盛んである。さらに、「アル」の使用がまれである点や「ンス」が用いられないという点でも共通している。

ほぼ湖北だけに用例が見られる「ンス」は、従来の報告では、湖北だけでなく湖西でも用いられるとされる語形であるが、今回の結果によると、湖西における衰退の度は誠に著しいものがある。これに対して湖北での「ンス」は、「アル」に次いで用例が多い点から見ても、今後しばらくはその勢力を維持するものと思われる。

2) 京都府の実態

滋賀県の場合と同様に、それぞれの表現の用いられ方を、待遇される人物別、地域別、男女別に示すならば、図9～図14ようになる。なお、京都府の場合には、市部と郡部との違いに注目するため、京都市と宇治市及び南部の郡部という形で3分してみた。

さて、図9及び図12を、先の図3及び図6と比較することにより、滋賀県のところで指摘した特色は、京都府においても認められるものであることがわかる。すなわち、「オル」は同輩以下の人物を話題にする時に多用される点から見て下向き待遇の表現であり、「オル+α」の使用は話し相手待遇に偏る一方、「イル+α」は第三者待遇に用いられることが多い。ただし、話し相手待遇において素材待遇の助動詞を用いない人物（父親・子

図9. 存在表現の使い分け (話し相手待遇・京都)

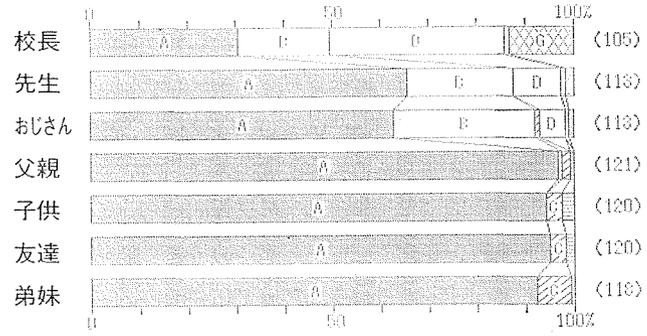


図10. 地域別 (話し相手待遇・京都)

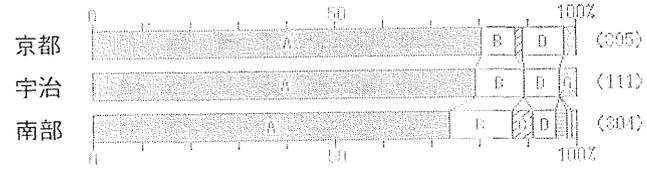


図11. 男女別 (話し相手待遇・京都)

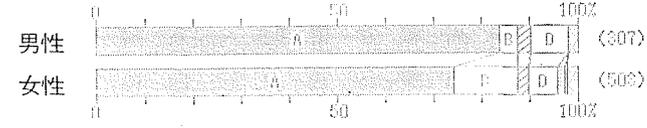


図12. 存在表現の使い分け (第三者待遇・京都)

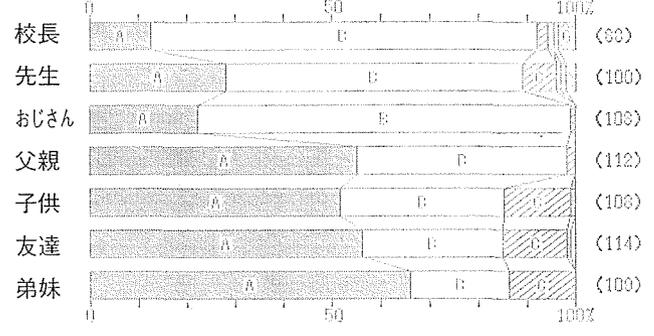


図13. 地域別 (第三者待遇・京都)

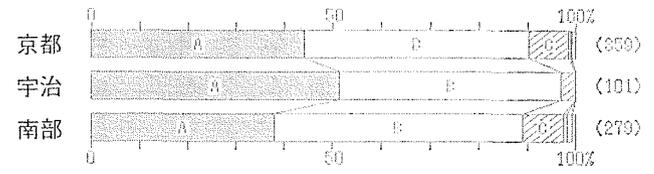
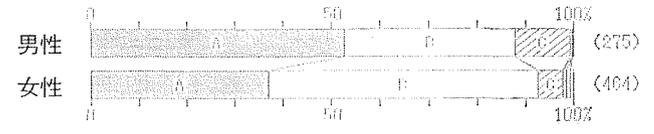


図14. 男女別 (第三者待遇・京都)



供・友達・弟妹)を第三者として話題にする場合には、「イル+α」よりも「イル」を多用するという点が滋賀県と異なる。話し相手待遇では素材待遇語も丁寧語も用いない身近な人物や目下の人物に対しても、第三者待遇では待遇の意味があらわな表現(滋賀県と京都府の「オル」もこれに含まれよう)を用いることが多いというのが、近畿方言の大きな特色のひとつであるが(宮治 1988)、京都府の状況はそうした特殊な用法の衰えを示すものと考えられる。

地域差は、滋賀県ほど顕著なものではないが、第三者待遇で「オル」が少なく「イル」が多いという点で宇治がやや目立っている。なお、話し相手待遇における「オル」の使用、さらには、「イテル」や「イテル+α」の使用が南部に目立つのは、隣接する奈良県からの影響によるものと考えられる。

男女差に関しても滋賀県の場合と同様、「イル+α」は女性が、「オル」は男性が多く用いている。ただし、「オル」の使用をめぐる男女差は滋賀県におけるほど顕著なものではない。また、第三者待遇における「イル」の使用は男性の方にかなり多い。待遇の意味が明確な表現を避けるという現象は、女性よりも男性の方で進んでいるようである。

最後に、素材待遇の助動詞をめぐる地域差についてふれておきたい。表1と同様の手順によってそれぞれの語形の用例数を地域別に示したものが表2である。

素材待遇の助動詞を一まとめにしてながめた時にはあまり地域差がはつきりしなかった京都府であるが、具体的な語形に分けてみると南部の特殊性が明確になる。京都と宇治では、「ハル」・「イル」・「ヨル」の3種類しか用いられていないのに対し、南部ではそれらに加えて「ル・ヤル」・「ヤル」・「ル・ラル」も用いられている。この南部の状況は、「ハル」の勢力が圧倒的になる前の京都や宇治の状況を考える上で極めて示唆的であると思われる。また、南部だけに見られる語形がいずれも第三者待遇の場合にのみ用いられるものであるという点も注目に値する。

表 2 素材待遇の助動詞の種類と用例数(京都府)

語形		地域			
		京都	宇治	南部	全体
ハ ル	イヤハル	184 (24・160)	56 (11・45)	108 (35・73)	348 (70・278)
	イテハル	0	0	6 (3・3)	6 (3・3)
レ ル	イラレル	4 (4・0)	0	5 (5・0)	9 (9・0)
	オラレル	34 (33・1)	8 (8・0)	14 (14・0)	56 (55・1)
ルヤ ・ ル	イヤル	0	0	37 (0・37)	37 (0・37)
ヨ ル	イヨル	5 (0・5)	1 (0・1)	18 (0・18)	24 (0・24)
ヤ ル	イヤル	0	0	7 (0・7)	7 (0・7)
ルラ ・ ル	イラル	0	0	7 (0・7)	7 (0・7)

227

65

202

注：(・)内の数字は待遇ごとの用例数を示す。左が話し相手待遇の場合、右が第三者待遇の場合。

3) 奈良県の実態

先の2府県の場合と同様に、それぞれの表現の用いられ方を、待遇される人物別、地域別、男女別に示したものが、図15～図20である。地域区分に関しては、西宮一民氏の示された方言区画に基づき、北和・中和・南和の3つに分けることにした(西宮 1982)。

図15及び図18より、奈良県の状況は、滋賀県や京都府とかなり様相を異にすることが明らかである。特に、「オル」の用いられ方に関する違い、すなわち、身近な人物や目下の人物(父親・子供・友達・弟妹)に対しては面と向かって用いられることがかなり多い点や目上の人物でも第三者待遇では少なからず用いられる点が注目される。こうした用いられ方をする場合の「オル」には、滋賀県や京都府において認められた下向き待遇の意味合いはほとんどないと考えてよいであろう。「イテル」は主に身近な人物や目下の人物に用いられる。第三者待遇における用いられ方から見て、「オル」よりも「イル」の用法に近い表現と言えよう。なお、素材待遇の助動詞の用例は京都府よりもさらに減り、かつ、目上の人物以外にはあまり用いられない。

図15. 存在表現の使い分け (話し相手待遇・奈良)

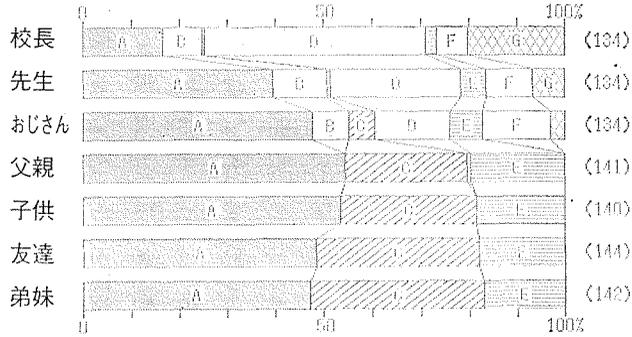


図18. 存在表現の使い分け (第三者待遇・奈良)

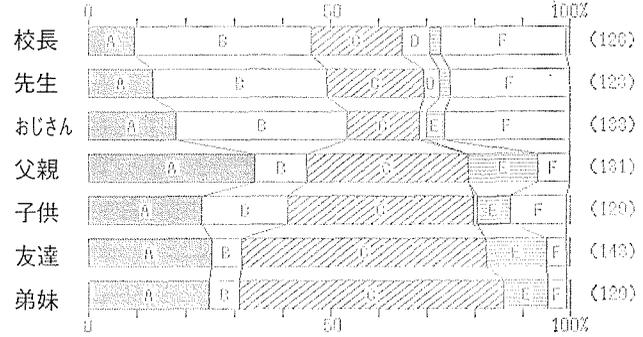


図16. 地域別 (話し相手待遇・奈良)

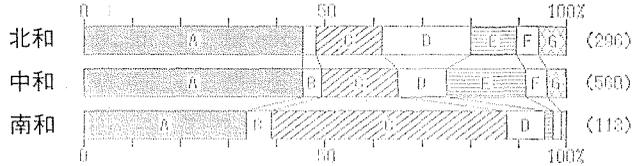


図19. 地域別 (第三者待遇・奈良)

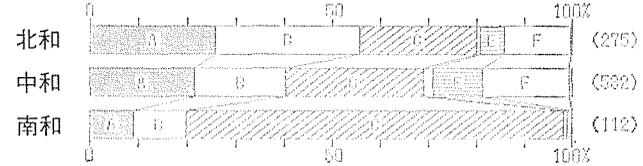


図17. 男女別 (話し相手待遇・奈良)

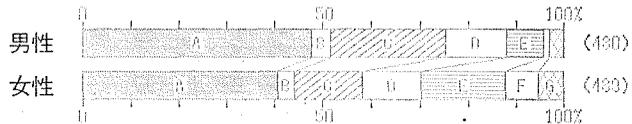
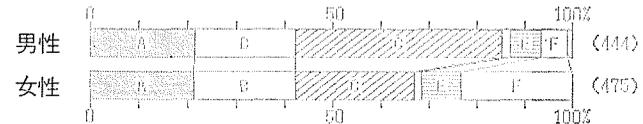


図20. 男女別 (第三者待遇・奈良)



狭い地域であるにもかかわらず、内部の地域差は顕著である。まず、南和の特殊性が指摘できる。話し相手待遇でも第三者待遇でも「オル」の使用率が非常に高い点や「イテル」及び「イテル+α」をほとんど用いない点、さらには、第三者待遇における素材待遇の助動詞の使用率が低い点など、近畿中央部らしからぬ特色を有する地域である。北和と中和との違いは、「イル」と「イテル」をめぐる対立と見なすことができる。すなわち、「イル」と「イル+α」は北和の方に多く、一方、「イテル」と「イテル+α」は中和の方に多い。北和は京都府の方に、中和は大阪府の方により

表 3 素材待遇の助動詞の種類と用例数(奈良県)

語形		地域			
		北和	中和	南和	全体
ハ ル	イヤハル	69 (8・61)	70 (16・54)	14 (3・11)	153 (27・126)
	オラハル	3 (3・0)	0	0	3 (3・0)
	オリハル	0	1 (0・1)	0	1 (0・1)
	イテハル	42 (13・29)	97 (25・72)	2 (2・0)	141 (40・101)
レ ル	イラレル	0	6 (6・0)	3 (3・0)	9 (9・0)
	オラレル	53 (51・2)	66 (56・10)	9 (9・0)	128 (116・12)
ヤ ル	イヤル	12 (0・12)	26 (0・26)	1 (0・1)	39 (0・39)
	オリヤル	0	0	1 (0・1)	1 (0・1)
	イテヤル	5 (0・5)	17 (0・17)	0	22 (0・22)
ル・ ヤル	イヤル	7 (0・7)	3 (0・3)	0	10 (0・10)
	イテヤル	5 (1・4)	0	0	5 (1・4)
イ ス	イヤイス	0	4 (0・4)	0	4 (0・4)
	イタイス	0	8 (0・8)	0	8 (0・8)
ヨ ル	イヨル	2 (0・2)	7 (0・7)	0	9 (0・9)
ア ル	イヤアル	0	5 (0・5)	0	5 (0・5)

198 310 30

注：(・) 内の数字は待遇ごとの用例数を示す。左が話し相手待遇の場合、右が第三者待遇の場合。

近い状況であると言うこともできよう。

男女差は、「オル」と「イテル」に関して著しい。「オル」は男性に多用され、「イテル」（及び「イテル+ α 」）は女性に多用される。この事実は、両者の選択に関しては誰を待遇するかということよりも話し手の性別の方が重要であることを示すものであると考えられる。「オル」は男性的な表現として、「イテル」は女性的な表現としてとらえられているのではなかろうか。

奈良県の北部方言は、滋賀県方言と同様、素材待遇の助動詞に関する地域差がはっきりしていることが早くから知られている（西宮 1959）。表3は、先の表にならって、今回の調査で得られた語形の用例数を地域別に示したものである。

表3では、「ハル」と「レル」の用例数が多いため、滋賀県の場合ほど著しい地域差は認められないものの、「ヤル」が中和を中心に、「ル・ヤル」が北和を中心に用いられる点や中和だけに見られる「イス」や「アル」の存在が注目される⁶⁾。なお、従来の報告では、北和で広く用いられるとされる「ル・ラル」は、今回の調査では全く得られなかった。「ル・ラル」は若い世代においては急速に衰えているということであろう。

4) 大阪府の実態

これまでと同様の手順により、それぞれの表現の用いられ方を、待遇される人物別、地域別、男女別に示すならば、図21～図26のようになる。ここでの地域別は、まず旧国別に摂津・河内・和泉に分け、そこから大阪府の中心である大阪市だけを特立させたものである。

図21及び図24と図15及び図18との比較から、大阪府の「オル」の使用率はどの人物においても奈良県を上回ることがわかる。この事実は、大阪府の「オル」が西日本で一般的な下向き待遇の意味をもたない「オル」である場合が多いことを示すものと考えられる。奈良県の状況と異なり、第三者待遇における「オル」の使用率が父親と弟妹とであまり変わらないのも、「オル」に下向き待遇の意味合いが薄いためであると思われる。また、素材待遇の助動詞が用いられるのはほとんど目上の人物の場合だけである点

図21. 存在表現の使い分け (話し相手待遇・大阪)

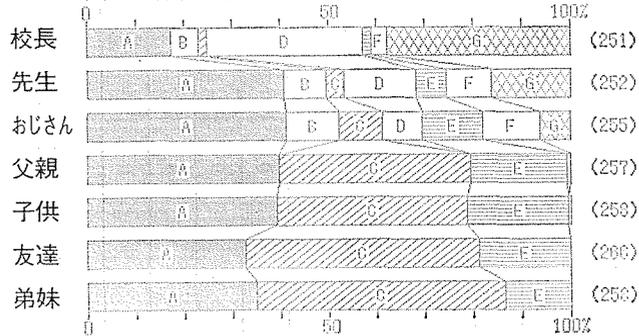


図22. 地域別 (話し相手待遇・大阪)

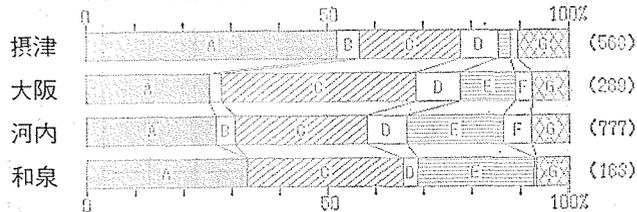


図23. 男女別 (話し相手待遇・大阪)

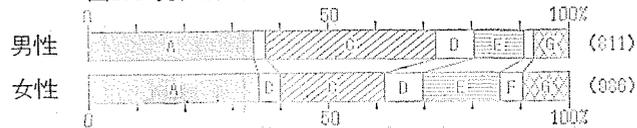


図24. 存在表現の使い分け (第三者待遇・大阪)

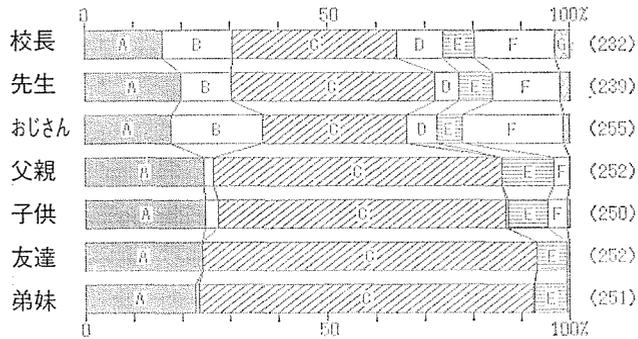


図25. 地域別 (第三者待遇・大阪)

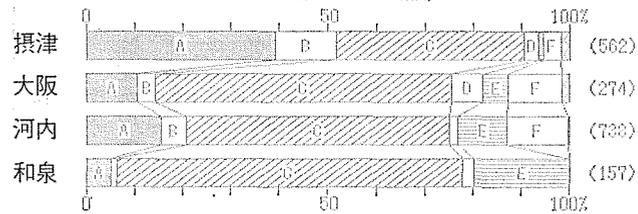
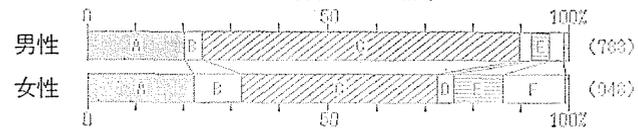


図26. 男女別 (第三者待遇・大阪)



や、他府県に比べて話し相手待遇で目上の人物にその他の表現（大部分が敬語動詞の「イラッシャル」）を用いることが多い点も大阪府の特色と言えるものである。

地域差に関しては、摂津と他の3地域との違いがまず目につく。摂津は、「イル」及び「イル+α」を他よりも多用する一方、「イテル」及び「イテル+α」はあまり用いない。つまり、大阪府の中では最も大阪らしくない地域である。なお、「イテル」や「イテル+α」の使用は、府の中心地である大阪市よりもむしろ河内や和泉に多い。大阪市では「オル」の勢力が非常に強く、特に話し相手待遇における使用率の高さは注目に値する。これは、待遇的に中立な「オル」の使用が大阪市において盛んであることを示唆するものと考えられるからである。また、素材待遇の助動詞に注目するならば、和泉における使用率の低さが指摘できる。

男女差に関しては、奈良県と同様の傾向が認められる。すなわち、「オ

表 4 素材待遇の助動詞の種類と用例数（大阪府）

語 形		地 域				
		摂 津	大 阪	河 内	和 泉	全 体
ハ ル	イヤハル	88 (22.66)	14 (6.8)	51 (14.37)	2 (0.2)	155 (42.113)
	オラハル	1 (0.1)	0	1 (0.1)	0	2 (0.2)
	オリハル	9 (1.8)	15 (0.15)	10 (0.10)	0	34 (1.33)
	イテハル	29 (8.21)	37 (10.27)	131 (44.87)	1 (1.0)	198 (63.135)
レ ル	イラレル	6 (6.0)	2 (1.1)	16 (16.0)	0	24 (23.1)
	オラレル	52 (44.8)	27 (26.1)	66 (64.2)	9 (5.4)	154 (139.15)
ヤ ル	イヤル	3 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.2)	0	6 (0.6)
	イテヤル	0	4 (0.4)	7 (0.7)	0	11 (0.11)
ヨ ル	イヨル	2 (0.2)	0	0	0	2 (0.2)
	オリヨル	0	2 (0.2)	0	0	2 (0.2)
レル ハ	オラレハル	0	1 (1.0)	0	0	1 (1.0)

190

103

284

12

注：(・) 内の数字は待遇ごとの用例数を示す。左が話し相手待遇の場合、右が第三者待遇の場合。

ル」は男性に用いられることが多いのに対し、「イテル」及び「イテル+ α 」は女性に用いられることが多い。

表4は、素材待遇の助動詞をめぐる地域差を見るために、先の表と同様にそれぞれの語形の用例数を地域別に示したものである。

大阪府の特色としてまず指摘できるのは、他の3府県に比べて語形の種類が少ない点である。素材待遇の助動詞の使用率の低さは、用いられる語形の種類と関連が深いようである。例えば、素材待遇の助動詞を用いること自体が少ない和泉で用いられるのは、近畿中央部で最も一般的な「ハル」と「レル」だけである。さらに、「オル」に方言の助動詞が接続した表現の用例数が他府県より多い点も注目される。なお、大阪市には、「オル」に「ハル」が接続する例だけではなく、「ヨル」が接続する例も2例だけながら見られる。これは、待遇的に中立な「オル」の広まりを如実に示すものとして非常に興味深い。

5. お わ り に

本稿で述べてきたように、近畿中央部では、人を主語とする存在表現の使い分けに関する地域差が、従来指摘されている以上に顕著に認められる。それは、大局的には、滋賀県・京都府と奈良県・大阪府の対立としてとらえられるものである。前者は、「イル」を待遇的に中立な表現として用いる一方、「オル」は下向き待遇の表現として用いる地域である。この「イル」と「オル」の使い分けは、この地域の伝統的な用法を継承したものと考えられる。これに対して、後者は、「イル」・「オル」・「イテル」を併用し、かつ、「オル」を下向き待遇ではなく中立な表現として用いることが少なくない地域である。大阪府に多く見られた「オル」に方言の助動詞が接続したものは、それを表現形式の上から裏づけるものと考えられる。

さて、両者の対立において最も注目すべき点は、「オル」の待遇的意味の違いである。この違いは、待遇的に中立な表現としての「オル」の使用が増加することによってもたらされたものと考えられる。4で明らかにしたように、待遇的に中立な「オル」の使用は大阪府で最も顕著である。こ

の事実は、「オル」の待遇的意味の変化が大阪府で生じたことを示唆するものと考えられる。さらに、存在表現と密接に関連するアスペクト表現においては、大阪市の若年層も「オル」から派生した「トル」よりも「イル」から派生した「テル」の方を多用するという興味深い報告が岸江信介氏によってなされている(岸江 1989)。つまり、今回の資料と結びつけるならば、少なくとも大阪市の若年層においては、存在表現とアスペクト表現との形式上の対応が乱れていると考えられるわけである。これと同様の現象は、和歌山県中部の田辺市若年層にも見られる⁷⁾。田辺市の若年層におけるこの現象に関しては、次のような解釈がなされている⁸⁾。

存在動詞は1つの語彙としてとらえられ、学校教育・共通語・有力方言の影響などを受けて変化しやすいが、アスペクト形式のような文法的なものは、語彙的なものよりも変化が遅れる。もともと対応していたはずが、存在動詞が新しい語形に変わるのが早く、アスペクト形式の変化に先行するため、対応関係がくずれるという結果になったのだと考えられる。

大阪市の場合もほぼこの解釈があてはまると思われる。すなわち、アスペクト表現において「テル」の使用領域が広まったのではなく、存在表現において「オル」の使用領域が広まったものと考えた方が自然である。そして、それは、「オル」の待遇的意味の中立化によって生じたものと考えられるのである。

ところで、待遇表現の歴史的变化を説明する際にしばしば用いられるものに、いわゆる「敬意逡減の法則」がある。これは、待遇表現の諸形式は、時の経過とともにその待遇的意味が低くなっていくというもので、かなり一般性の高い有効な説明原理とされている。しかし、近畿中央部での「オル」の待遇的意味の変化はその例外にあたる現象と言える。なぜなら、下向き待遇から中立の表現へと、待遇的意味に関しては上昇していると思われるからである。これについては次のような説明が可能である。すなわち、「オル」をめぐる変化は、地域社会内部で自律的に起こったものではなく、外部からの影響によって他律的に引き起こされたものであったため、従来

の意味とは全く異なる意味を与えられたと考えるのである。この点については、各府県の人口動態を調査することによって今後さらに詳しく検討していきたいと思う。

なお、大阪府方言の代表的表現である「イテル」は、その使用が大阪市よりも南の地域（及び奈良県の中和）に偏ることが明らかになった。それゆえ、「イテル」の用法に関する考察を深めるためには、大阪市の南に位置する堺市周辺を対象地域とする調査を行うことが必要である。また、今回の資料は、高校生だけを対象にしたものであるが、今後は当然中年層及び老年層をも対象とする実態調査を進めていかなければならない。特に、大阪府の動態をとらえることは、最も重要な課題であると思われる。

最後に、『日本語地図』の調査において、近畿の「イル」に〈新しい・上品・まれ〉などの注記が見られた理由について述べておきたい。これには、『日本語地図』の質問文が第三者待遇の表現をたずねるものであったこと、「イル」・「オル」・「アル」の中から選択させる形式であったこと、さらには、待遇される人物の設定が具体性に欠けたこと、などが関与しているものと考えられる。⁹⁾すなわち、本稿で明らかにした滋賀県や京都府の用法がこの地域の伝統的なものであるならば、第三者待遇に素材待遇の助動詞がつかない「イル」を用いることは「まれ」なことであり、かつ、「新しい」ものと言えるのである。また、下向き待遇の意味をもつ「オル」よりも待遇的に中立な「イル」が「上品」な表現としてとらえられることも充分考えられることである。

末筆ながら、お忙しい中にもかかわらず、アンケートに快く協力して下さった各府県の高校の先生方ならびに生徒の皆様にご心からお礼を申し上げます。

付記

データの整理には荻野綱男氏開発の GLAPS を、また、グラフの作成には田原広史氏開発の GDP を利用させていただいた。記して感謝申し上げます。

注

- 1) 国立国語研究所 1967 の第53図参照。

- 2) 注1)の文献の別冊より引用。
- 3) 金水 1984 より引用。
- 4) 調査に協力していただいた高校は次の17校である。
 虎姫高校・彦根東高校・水口東高校・玉川高校・膳所高校・高島高校（以上、滋賀県）・山城高校・京教大付属高校・菟道高校・木津高校（以上、京都府）・奈良高校・畝傍高校（以上、奈良県）・豊中高校・茨木高校・高津高校・生野高校・岸和田高校（以上、大阪府）
- 5) 「ル・ヤル」と「ヤル」は一段動詞である「いる」に接続する場合にはどちらも「イヤル」になって区別ができない。そこで、同時に調査した五段動詞の「行く」に関する表現をもとに両者を区別することにした。すなわち、「行カル」（行く）と「イヤル」（いる）ならば、「ル・ヤル」、「行きヤル」（行く）と「イヤル」（いる）ならば、「ヤル」として扱った。なお、「ル・ヤル」と「ヤル」は待遇の意味も異なるので、どの人物に用いられているかということも区別の際の参考にした。なお、各語形の待遇の意味及び男女差との関連については、宮治 1987 を参照されたい。
- 6) 「ヤル」と「イス」の分布地域に関しては、中井 1989 に詳しい報告がなされている。
- 7) 田辺市の場合はアスペクト表現では「ヤル」や「タール」（「アル」に対応）が用いられるのに、存在表現では「オル」が用いられるというものであるが、存在表現とアスペクト表現とのズレという点では大阪市と同じ現象である。
- 8) 徳川・真田 1988 より引用。なお、執筆者は井上文子氏である。
- 9) 使用された質問文は、次のようなものである。
 あそこに人が「イル」と言いますか。「オル」と言いますか。それとも、あそこに人が「アル」と言いますか。

参考文献

- 井之口有一 1952 『滋賀県言語の調査と対策——方言調査編——』
 寛 大城 1962 「滋賀県方言」（『近畿方言の総合的研究』三省堂）
 1982 「滋賀県の方言」（『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会）
 岸江信介 1989 「昭和」における大阪市方言の動態」（国語学会平成元年春季大会要旨）
 金水 敏 1982 「人を主語とする存在表現——天草平家物語を中心に——」（『国語と国文学』59-12）
 1983 「上代・中古のキルとヲリ——状態化形式の推移——」（『国語学』第134集）
 1984 「「いる」「おる」「ある」——存在表現の歴史と方言」（『ユリイカ』16-12増）

- 国立国語研究所 1967 『日本言語地図』第2集（大蔵省印刷局）
- 徳川宗賢 1979 『日本の方言地図』中公新書 533（中央公論社）
- 徳川宗賢・真田信治 1988 「和歌山県中部域の言語動態に関する調査報告」（『日本学報』7）
- 中井精一 1989 「奈良盆地中・南部における待遇表現形式の分布について」（『地域言語』創刊号）
- 西宮一民 1959 「奈良県方言の待遇表現について」（『国語学』第36集）
- 1982 「奈良県の方言」（『講座方言学 7 近畿地方の方言』国書刊行会）
- 宮治弘明 1987 「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」（『国語学』第151集）
- 1988 「近畿方言の待遇表現について」（国語学会昭和63年春季大会要旨）

（みやじ ひろあき 文学部日本学科助手）